

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：市民活動促進

1 政策名	市民活動の促進
2 担当部局	大臣官房市民活動促進課
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>特定非営利活動法人は、「新しい公共」の担い手の一つとして、今後もますます重要な役割を果たすことを期待されており、特定非営利活動促進法の適切な施行等により、市民活動の促進を図る。</p>
5 施策名	① 市民活動の促進
6 評価結果の概要	<p>特定非営利活動法人は、全国で約4万法人を数えており、社会において広く認知されている。また、質の向上のためには、市民の目にその活動を晒すことが必要であり、NPOホームページにおいて、各法人について広範に情報提供を行ってきた。</p> <p>さらに、内閣府においてNPOと行政との連携・協働の優良事例を紹介しているが、それについても高い評価を得ている。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>今後も法人数の増加が予想される中で、引き続き認証・監督業務が適切に行われる必要があるため、体制の整備を図る。IT利用による情報提供に関しては、NPOホームページのアクセス件数を減少させないよう、ホームページの利便性等を考慮し、情報提供の円滑化に努めることとする。</p> <p>また、財政基盤への不安の声が多いことを受けて、法人を巡る税制のあり方を見直すべく、税制調査会市民公益税制PT「中間報告書」の内容の平成23年度税制改正における実現に向けて、法の所管庁の立場から総務省・財務省等と共に検討を進めていく。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <p>今後も法人数の増加が予想される中で、引き続き認証・監督業務が適切に行われる必要があるため、体制の整備を図る。IT利用による情報提供に関しては、NPOホームページのアクセス件数を減少させないよう、ホームページの利便性等を考慮し、情報提供の円滑化に努めることとする。</p> <p>(平成23年度概算要求：145百万円) (平成23年度予算案：144百万円)</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：公文書館関連政策

1 政策名	公文書等の保存及び利用の取組
2 担当部局	大臣官房公文書管理課
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫パイロット事業の推進に取り組む。
5 施策名	① 公文書館制度の推進
6 評価結果の概要	中間書庫パイロット事業の実施により、今後の中間書庫制度の導入に向けた準備が進められ、公文書館制度の充実に向けた成果をあげることができた。
7 課題と今後の取組方針	平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び公文書館制度の充実を含めた公文書の保存・利用に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度には「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであり、今後も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。平成23年度以降、各府省が公文書等の集中管理をする上で、また、国立公文書館が各府省の委託を受けて中間書庫を設置する上で、活用できるような検証結果を得られるよう、平成22年度は、取扱文書量をさらに拡大し、中間書庫パイロット事業を着実に実施する。
8 評価結果の政策への反映状況	【予算概算要求】 ・ 公文書管理法の施行に伴う必要な体制の整備のための経費等を計上。 ・ 中間書庫パイロット事業については、内閣府の事業としては平成22年度をもって廃止（改正国立公文書館法により、中間書庫業務は国立公文書館が行うものとされたことから、本パイロット事業の成果を踏まえ、平成23年度より国立公文書館において中間書庫業務を実施）。 （平成23年度概算要求：31百万円）（平成23年度予算案：20百万円）

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：政府広報・広聴

1 政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進
2 担当部局	大臣官房政府広報室
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>政府広報においては、各府省の希望を受けて、内閣官房及び各府省と協議調整を行い、官房副長官を長とする政府広報戦略会議で重点テーマを選定し、そのテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。また、世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、政府政策の企画立案等に資する。</p> <p>政府の重要施策について、その背景、内容、必要性等に関する情報を国民に提供し、国民の理解と協力を得ることは、それらの施策をスムーズに実施するためにも、また政府の説明責任を果たす上でも、極めて重要であり不可欠な要素である。また、行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められる中、政府が国民や社会のニーズを反映した政策を企画立案するに当たり、国民世論の動向を把握することは不可欠である。</p>
5 施策名	①重要施策に関する広報 ②世論の調査
6 評価結果の概要	<p>重要施策の広報については、各媒体共通の指標を用いて評価を行う「政府広報に関する媒体横断的調査」（以下「媒体横断調査」という。）における全媒体統合の理解度・満足度が目標値を超えていること、世論の調査においても、目標値を超える利活用があったことから、一定の成果を上げている。また、一般競争入札の原則化により、経費の効率化を行っている。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>政府広報においては、各種メディアの国民の利用状況が多様化している中、今後の政府広報を効率的・効果的に実施していくため、テレビスポット及びインターネットをより一層活用するとともに、使用している媒体の広報効果を継続的に検証する。また、平成22年度は、重要な広報テーマについて、短期間に複数の媒体を活用するクロスメディアによる広報を実施しており、今後も効果的な広報の実施方法について検討を進める。</p> <p>世論の調査においては、最も信頼性が高いと考えられる個別面接聴取法により世論調査を実施しているが、個別面接聴取法以外の低コストである、短期間で調査を実施できるなど一部分に秀でた調査手法について活用可能性の検討を行う。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】 (平成23年度概算要求：4,847百万円) (平成23年度予算案：4,600百万円)</p> <p>【事務改善】 最重要・重要広報テーマを定め、年間を通じた戦略に沿ってより効果的・効率的な広報に努めることとした。</p>

平成21年度事後評価の2年度予算案等政策への反映状況

政策分野：遺棄化学兵器廃棄処理事業

1 政策名	遺棄化学兵器処理事業の推進
2 担当部局	大臣官房遺棄化学兵器処理担当室
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収を行っている。
5 施策名	① 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収
6 評価結果の概要	本事業の目的は、中国における遺棄化学兵器を安全かつ迅速に発掘・回収・処理することであり、化学兵器禁止条約上の義務を果たすため本事業を推進することは、日中の信頼関係の醸成等にも有効であると考えている。平成21年度においても敦化市蓮花泡における発掘回収事業を着実に進めており、目標を達成することができたと考えている。
7 課題と今後の取組方針	今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるかということである。現在、河川及び居住地域の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人材の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。
8 評価結果の政策への反映状況	【予算概算要求】 有識者会議の開催のため、平成20年度予算から所要の経費を計上。 (平成23年度概算要求：1百万円)(平成23年度予算案：1百万円)

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：経済財政政策

1 政策名	経済財政政策
2 担当部局	政策統括官（経済財政運営担当） 政策統括官（経済社会システム担当） 政策統括官（経済財政分析担当）
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として統合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との調和を目指す。</p>
5 施策名	<p>①企業再生支援機構の監督体制等の整備 ②政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善 ③対日直接投資の増進 ④緊急雇用対策の実施 ⑤道州制特区の推進 ⑥民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む） ⑦市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善 ⑧競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む） ⑨国内の経済動向の分析 ⑩国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析 ⑪海外の経済動向の分析</p>
6 評価結果の概要	<p>①に関しては、目標を堅実に達成している。③に関しては、目標達成に向けて一定の進展が見られる。④に関しては、事業を開始し、達成に向けて進展している。②に関しては、アクセス数のカウント方式の変更により、比較困難のため未集計となった。⑤に関しては、「道州制ビジョン懇談会」が廃止され、その下部会合であったシンポジウムも開催されないこととなり、また、道州制特別区域推進会議も同様に当面実施しないこととなったため、未集計等（施策の未実施）とした。</p> <p>⑥～⑧において、すべて目標を着実に達成している。⑥に関しては、PFIアニュアルレポート2009の報告、PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）のとりまとめ・公表を行った。⑧に関しては、公共サービス改革基本方針を全面的に見直すとともに、平成21年12月に行政刷新担当大臣が示した改革の重点分野に関する検討結果を基本方針に反映させた。</p> <p>⑨～⑪については、主要な会議等へ報告され、経済財政政策への貢献が図られている。また、公表物や指標等は迅速にホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めており、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>①～⑤は、我が国経済の発展のためにも必要性が高いものである。すなわち、我が国経済の発展のため、世界経済との協調と国民生活の安定の確保を前提としつつ、これらの政策を引き続き推進していくことが必要である。</p> <p>⑥～⑧は、経済活動の円滑化、活性化のためにも必要性が高いものである。全体の課題とし</p>

ては、その推進そのものが挙げられる。⑥に関しては、計画的に実施して行くとともに、予算の拡充を検討する。⑦に関しては、苦情持込実績が近年皆無となっている状況に鑑み、最小限の経費確保を図る。⑧に関しては、公共サービス改革基本方針に沿ってさらに改革に取り組む。

経済財政運営に当たっては、内外の経済動向を的確に把握することが必要不可欠であり、⑨～⑪については今後も継続する。引き続き関係部局との連携を深め、外部有識者からの指摘等も踏まえ、適切なテーマの選定、内容の充実、外部への十分な周知に取り組んでいく。

8 評価結果の政策への反映状況

【予算概算要求】

P F I 推進委員会が平成22年5月25日に公表した「中間的とりまとめ」の課題を解決するために必要な内容を盛り込んだP F I 法案を平成23年3月11日閣議決定した。(東日本大震災の影響により、平成22年度内に国会への提出は行わなかった。)

(平成23年度概算要求：59百万円)(平成23年度予算案:47百万円)

引き続き、企業再生支援機構の監督体制等の整備を推進するため、必要経費を計上。

(平成23年度概算要求：12百万円)(平成23年度予算案：12百万円)

他方、全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象とした説明会の実施に係る経費を減額して計上。

(平成23年度概算要求：0百万円)(平成23年度予算案：0百万円)

対日直接投資の増進(平成23年度概算要求：20百万円、平成23年度予算案：10百万円)、道州制特区の推進(平成23年度概算要求：2百万円、平成23年度予算案：2百万円)の各施策については、21年度予算の執行状況等を勘案し23年度予算は大幅な減額を行いながら、これまでの取組を引き続き推進。また、政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善施策(平成23年度概算要求：4百万円、平成23年度予算案：4百万円)、地域社会雇用創造事業(平成23年度概算要求：0百万円、平成23年度予算案：0百万円)については、これまでの取組を引き続き推進。

・市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善施策については、苦情持込実績が近年皆無となっている状況に鑑み、必要に応じた通訳雇上げ経費等最小限の経費確保(約0.4百万円)を図る。今後も引き続き必要性和事業の推移を勘案の上予算要求を行う。

(平成23年度概算要求：0.4百万円)(平成23年度予算案0.4百万円)

・競争の導入による公共サービスの改革の推進に係る施策については、平成20年度～22年度まで予算の減額を続け、可能な限りの合理化を行っていたところであるが、23年度においてもさらなる合理化の検

る合理化の検討を行った上、減額要求とした。

(平成23年度概算要求：44百万円)(平成23年度予算案：28百万円)

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：地域活性化政策

1 政策名	地域活性化の推進
2 担当部局	地域活性化推進室
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>人口が減少し衰退する地方を活性化すべく、都市再生特別措置法、構造改革特別区域法、地域再生法、中心市街地の活性化に関する法律の4法令のもと、地域の活性化を妨げるボトルネックの解消や、自律的發展を支援する施策を行う。</p>
5 施策名	<p>①中心市街地活性化基本計画の認定 ②地方の元気再生事業の実施 ③地域活性化・公共投資臨時交付金の配分計画の策定 ④地域活性化・経済危機対策臨時交付金の配分計画の策定 ⑤地域活性化・きめ細かな臨時交付金の配分計画の策定 ⑥構造改革特区計画の認定 ⑦地域再生計画の認定 ⑧特定地域再生事業会社の指定 ⑨地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定 ⑩地域再生支援利子補給金の支給</p>
6 評価結果の概要	<p>地方の元気再生事業や臨時交付金などの一部の事業が平成21年度限りとされているが、概ね利用者側である地方自治体の満足度は高く、地域活性化に資する施策であったと言える。地域再生基盤強化交付金については一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、必要に応じて、予算の見直しを検討する。</p> <p>今後は終了した事業や年次目標に達しなかった事業などのフォローアップに努めるなど改善や継続性のある支援を行い、総合特区など新たな施策を含め地域の活性化支援を行う。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>地域活性化を促進するため、地域の創意工夫や発想を起点にし、それを的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を推進してきたところである。</p> <p>こうした施策を効果的に活用し、地方の継続的な発展を担っていくのは何よりも「地域の人材」である。このため、地域の人材力強化を柱としながら、地域の成長力強化、生活基盤の確保に取り組んでいく。</p> <p>さらに、疲弊する地方財政に対する支援、地方と都市の共生を念頭に置きつつ、施策を推進していく。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <p>より一層の制度活用を啓発しながら、地域活性化の担い手である地方公共団体等の意向を踏まえつつ、総合特区推進調整費の創設等改善を行っている。 (平成23年度概算要求：85,193百万円) 平成23年度予算案78,586百万円 ※「地域自主戦略推進費」は含まない。</p> <p>【機構・定員要求】</p>

総合特区制度への対応として、総合特別区域法成立後に総合特別区域推進本部を新設する（機構要求）。

【評価対象政策の改善・見直しに関して】

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」に基づき、地域の包括的かつ先駆的なチャレンジに対し、規制の特例措置・税制・財政・金融上の支援措置などにより総合的に支援する施策である総合特区制度を創設するため、総合特別区域法案を平成23年2月15日閣議決定し、同日国会に提出した。

【評価対象政策の一部の廃止に関して】

特定地域再生事業会社の指定について、これまでに特定地域再生事業会社の指定実績はなかったが、租税特別措置の抜本的見直しによる制度の廃止に伴い、特定地域再生事業会社の指定についても廃止した（法改正済）。

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：科学技術政策

1 政策名	科学技術政策の推進
2 担当部局	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>我が国の原子力政策の基本方針として尊重することが平成17年10月に閣議決定された「原子力政策大綱」においては、「2030年以後も、総発電電力量の30～40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指す」や「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用すること（核燃料サイクル）を基本的方針とする」等が記されており、これに基づいて原子力の研究開発利用を着実に推進していく。</p> <p>我が国の原子力政策の基本方針として尊重することが平成17年10月に閣議決定された「原子力政策大綱」においては、「2030年以後も、総発電電力量の30～40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指す」や「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用すること（核燃料サイクル）を基本的方針とする」等が記されており、これに基づいて原子力の研究開発利用を着実に推進していくことが重要。</p>
5 施策名	①原子力研究開発利用の推進（原子力政策大綱）
6 評価結果の概要	原子力研究開発利用の推進については、各府省等における施策の実施状況について、政策評価部会等を開催し、関係行政機関等からヒアリングを実施するなど各施策のフォローアップを行うとともに、国民や有識者の意見を聴き、それらを踏まえて妥当性の評価を行い、今後一層の推進のために関係行政機関等が留意すべきところを提言としてとりまとめた。
7 課題と今後の取組方針	原子力の研究、開発及び利用を着実に推進していくためには、各府省等における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて原子力政策大綱に基づく原子力政策の取組み状況をいのかを確認することが必要であるとともに、国民の理解を得つつ進めることが肝要となる。そのため、引き続き政策評価部会等において、関係行政機関等の原子力に関する施策の実施状況について、その妥当性を定期的に評価するとともに、「ご意見を聴く会」などを通じ国民から幅広く意見を聴取し、政策に反映させていくべく取り組んでいきたい。
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none">・原子力委員会政策評価部会等において、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を把握し、原子力の研究開発利用に関する政策の妥当性を定期的に評価する際に、原子力政策に対する国民の理解と信頼を高める観点から、情報公開や広聴・広報活動を推進し、企画・審議過程の透明性・公開性の更なる向上を図る。・委託契約については、一般競争入札を実施しており、引き続き、予算の効率的な執行に努めていく。 <p>（平成23年度概算要求：190百万円）平成23年度予算案193百万円</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：防災政策

1 政策名	防災政策の推進
2 担当部局	政策統括官(防災担当)
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	自然災害から国民の生命、身体、財産を守ることは国政の最重要課題であり、関係省庁と緊密に連携を図りつつ、災害の予防、応急、復旧・復興対策に努め、災害に強い国づくりを推進している。
5 施策名	①防災に関する普及・啓発 ②国際防災協力の推進 ③災害復旧・復興に関する施策の推進 ④防災行政の総合的推進（防災基本計画） ⑤地震対策等の推進
6 評価結果の概要	「防災に関する普及・啓発」及び「国際防災協力の推進」については、目標以上の成果を達成することができた。また、「災害復旧・復興に関する施策の推進」及び「防災行政の総合的推進」については、目標を堅実に達成している。 「地震対策等の推進」については、当初の目標を達成できないところもあったが、引き続き、関係省庁や関係自治体と連携し、防災対策及び減災対策を推進していく必要がある。
7 課題と今後の取組方針	自然災害による被害については、各種自然災害を契機とした防災対策の充実・強化により、長期的に見れば減少傾向にあるものの、近年は、短時間強雨の発生頻度の増加などによりこれまで想定してこなかった新たな防災上の課題が生じてきている。こうした状況を踏まえ、我が国が講じてきたこれまでの防災対策を振り返るとともに、気象変化、高齢化、都市化などによる近年の自然災害を取り巻く環境変化、その変化に対する国民の意識などを明らかにし、防災・減災対策を着実に推進する。
8 評価結果の政策への反映状況	【予算概算要求】 ・平成23年度の重点課題に関連した経費として、東海・東南海・南海地震の連動発生に備えた広域的防災対策の推進（平成23年度予算案143百万円）や避難に関する総合的対策の推進（平成23年度予算案49百万円）を新たに計上。 ・また、災害時の救急、救助、情報収集などに必要な衛星携帯電話の整備を促進するため、国が一定の支援を実施する事業として、新たに、地域防災力向上支援事業（平成23年度予算案201百万円）を計上。

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：沖縄政策

1 政策名	沖縄政策の推進
2 担当部局	政策統括官（沖縄政策担当）、沖縄振興局
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与するため、沖縄振興計画等を踏まえ、産業振興、社会資本整備、駐留軍用地跡地利用の推進等を総合的かつ計画的に実施する。</p>
5 施策名	<p>①駐留軍用地跡地利用の推進 ②沖縄の離島の活性化 ③沖縄振興計画の推進に関する調査 ④沖縄における産業振興 ⑤沖縄における社会資本等の整備 ⑥沖縄の特殊事情に伴う特別対策 ⑦沖縄の戦後処理対策</p>
6 評価結果の概要	<p>個別施策単位としては、平成23年度末まで結果の集計が困難である③を除き、いずれも目標を達成している。また、③についても、着実に調査を実施・公表し、今後の沖縄振興の在り方を検討する際に必要な知見を提供しており、今後の活用が十分に期待できる。以上のことから、各施策それぞれが目標を達成したことにより、沖縄施策全体としても総合的かつ計画的な推進が図られたといえ、沖縄振興計画等を踏まえた自立型経済の構築に向けた取組に着実に進展があったと評価できる。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>沖縄が本土に復帰してから38年余りの間、振興開発のための諸施策を積極的に講じてきた結果、社会資本整備面を中心に次第に沖縄と本土の格差は縮小し、また、観光や情報通信産業の振興等においても着実に発展を遂げてきている。しかし、その一方で、沖縄の社会経済は高い失業率や全国平均の約7割にとどまる県民所得など、今日なお課題も抱えている。</p> <p>こうした中で、沖縄振興計画等を踏まえ、沖縄の魅力や優位性を最大限に生かし、自立的・持続的に発展するために、①～⑦のそれぞれについて引き続き取組を推進する。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興予算は総額2,301億円（対前年度比100.1%）を計上。 （平成23年度概算要求：2,304億円）平成23年度予算案2,301億円 ・沖縄の活力を生む国際性豊かな人材の育成を強力に進めるため、約200人の海外留学等を含む約7,000人規模の人材育成・国際交流を支援する「沖縄21世紀ビジョン推進『万国津梁』人材育成事業」を実施。（平成23年度概算要求13.5億円、平成23年度予算案13.5億円） ・沖縄らしさを生かした国際観光地の形成を図るため、外国人観光客の受入環境の整備（平成23年度概算要求2.0億円、平成23年度予算案2.0億円）、文化・芸能の観光資源としての活用推進（平成23年度概算要求1.3億円、平成23年度予算案1.2億円）、メディカルツー

リズムの推進（平成 23 年度概算要求 3.6 億円、平成 23 年度予算案 3.2 億円）等を実施。

- ・将来の沖縄を担う若年者を中心とした雇用対策を進めるため、若年者ジョブトレーニング（平成 23 年度概算要求 1.3 億円、平成 23 年度予算案 1.3 億円）、新規学卒者等緊急就職支援（平成 23 年度概算要求 2.5 億円、平成 23 年度予算案 2.5 億円）、地域・家庭が連携した職場観察（ジョブシャドウイング）（平成 23 年度概算要求 0.5 億円、平成 23 年度予算案 0.4 億円）等を実施。
- ・沖縄振興を先導する交流拠点の形成のため、国際航空物流ハブを活用した県産品輸出拡大等のための取組（平成 23 年度概算要求 5.5 億円、予算案 4.9 億円）、鉄軌道等の導入可能性検討基礎調査（平成 23 年度概算要求 0.4 億円、平成 23 年度予算案 0.4 億円）等を実施。
- ・沖縄を牽引する新しい産業の育成のため、IT津梁パークにおけるアジア IT 研修センターの整備（平成 23 年度概算要求 12.9 億円、平成 23 年度予算案 6.6 億円）、知的クラスター形成に向けた研究拠点構築（平成 23 年度概算要 4.0 億円、平成 23 年度予算案 3.6 億円）、ライフ・イノベーション創出基盤強化（平成 23 年度概算要求 7.0 億円、平成 23 年度予算案 7.0 億円）、島嶼型スマートグリッド構築（平成 23 年度概算要求 10.6 億円、平成 23 年度予算案 10.6 億円）等を実施。
- ・離島の総合力発揮と県土の均衡ある発展のため、小規模離島への航空運賃の低減（平成 23 年度概算要求 7.0 億円、平成 23 年度予算案 7.0 億円）、北部振興事業（平成 23 年度概算要求 70.0 億円、平成 23 年度予算案 70.0 億円）等を実施。
- ・産業の発展を支える道路や空港の整備、県民生活を支える学校施設、医療施設の整備等、社会資本整備を中心とした沖縄振興開発事業を実施。（平成 23 年度概算要求 1,956 億円、平成 23 年度予算案 1,935.3 億円（一括交付金化分 321.5 億円を含む））
- ・不発弾等の処理を一段と加速化するため、広域探査の実施面積を対前年比約 2.7 倍と飛躍的に拡大するなど、不発弾等対策経費を倍増し、より一層強力に推進。（平成 23 年度概算要求 16.1 億円、平成 23 年度予算案 16.1 億円）
- ・特別調整費については通常分 50 億円に加え、沖縄県の現下の経済情勢を踏まえ、引き続き、経済・雇用対策など緊急の課題に機動的・弾力的に対応するため、特別分 15 億円を計上。

【機構・定員要求】

沖縄における雇用対策・人材育成の推進体制を強化するため、1 名を増員（定員要求：専門官 1）。

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：共生社会政策

1 政策名	共生社会実現のための施策の推進
2 担当部局	政策統括官（共生社会政策担当）
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策を推進する。
5 施策名	<p>①青年国際交流の推進</p> <p>②インターネット青少年有害情報・環境整備の総合的推進（インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進基本計画）</p> <p>③青少年健全育成に関する普及・啓発</p> <p>④食育の総合的推進（食育推進基本計画）</p> <p>⑤食育に関する普及・啓発</p> <p>⑥少子化社会対策の総合的推進（少子化社会対策大綱）</p> <p>⑦少子化社会対策に関する普及・啓発</p> <p>⑧仕事と生活の調和に関する普及・啓発</p> <p>⑨高齢社会対策の総合的推進（高齢社会対策大綱）</p> <p>⑩高齢社会対策に関する普及・啓発</p> <p>⑪バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する普及・啓発</p> <p>⑫障害者施策の総合的推進（障害者基本計画）</p> <p>⑬障害者施策に関する普及・啓発</p> <p>⑭交通安全対策の総合的推進（交通安全基本計画）</p> <p>⑮交通安全対策に関する普及・啓発</p> <p>⑯犯罪被害者等施策の総合的推進（犯罪被害者等基本計画）</p> <p>⑰犯罪被害者等施策に関する普及・啓発</p> <p>⑱自殺対策の総合的推進（自殺総合対策大綱）</p> <p>⑲自殺対策に関する普及・啓発</p>
6 評価結果の概要	<p>平成21年度の指標19件のうち、「インターネット青少年有害情報対策・環境整備の総合的推進」等15件については、目標を堅実に達成している。</p> <p>「青年国際交流の推進」「食育に関する普及・啓発」「高齢社会対策に関する普及・啓発」「交通安全対策に関する普及・啓発」の4件の目標については、一定の進展は見られたが、今後更なる取り組みが必要である。</p>
7 課題と今後の取組方針	国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するためには、国民各界、各層の幅広い理解を得ることが重要である。全体として着実に施策の推進が図られているが、分野によっては、施策の認知度の低いものや、市町村による行動計画等の策定率の低いものが存在した。また、ホームページや大会・行事等の内容に改善の余地が見られるものがあつた。このため、各施策の実施状況のフォローアップ、有識者からの意見聴取、地方との連携強化、施策実現のための体制の整備等一層の推進を図るとともに、

ホームページや大会・行事等の内容を充実させるため、必要に応じて適宜・適切な改善を図って行きたい。

8 評価結果の政策への反映状況

【予算概算要求】

食育、少子化、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、交通安全に係る普及・啓発事業については、イベントの統廃合や開催方法等の見直しを行い、予算を縮減して実施することとしている。障害者施策及び自殺対策に係る普及・啓発事業については、関係団体との連携を図りつつ、週間・月間等の行事を重点的に行い、国民の更なる理解促進に努める。

(平成 23 年度概算要求 : 2,565 百万円) (平成 23 年度予算案 2,486 百万円)

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：栄典事務の遂行

1 政策名	栄典事務の適切な遂行
2 担当部局	賞勲局
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>我が国の栄典制度は、国家、公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを表彰する重要な制度として定着しているところであるが、21世紀を迎え、社会経済情勢の変化に対応したものとするため、栄典制度の見直しを行い、平成15年秋の叙勲及び褒章から現在の制度に移行した。栄典制度の適切な運用に努め、適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱（平成15年閣議報告）等に定められた総数の発令に努める。</p>
5 施策名	① 栄典事務の適切な遂行
6 評価結果の概要	<p>栄典制度の適切な運用に努め、適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱等に定められた総数の発令に努め目標を達成した。</p> <p>一般推薦制度に係る内閣府のホームページへのアクセス数については、広報展開に全72紙による新聞突出しの掲載や内閣府ホームページのトップページでの告知といったこれまでにはない新しい手法を取り入れるなど、同制度の周知に努めた結果、過去最高を記録した平成17年度には及ばなかったものの、対前年度比で約5,000件の増加となり、目標を達成した。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、「中央、著名人等に偏ることなく各界各層から幅広く発掘」、「民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘」、「人目につきにくい分野等にあって業務に精励した功労者の発掘」、「女性の功労者の発掘」など、栄典事務を適切に遂行する上での留意すべき重要な点を踏まえ、制度の適切な運用に努めていく。また、一般推薦制度についても、より多くの国民に同制度を周知するため、政府広報の一層の活用など、引き続き同制度に係る広報活動の強化に努めていくこととしたい。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <p>幅広く功労者の発掘に努め、発掘された候補者数に適切に対応できるよう必要な褒賞品を確保する。</p> <p>（平成23年度概算要求：2,554百万円）（平成23年度予算案：2,504百万円）</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：男女共同参画社会の形成の促進

1	政策名	男女共同参画社会の形成の促進
2	担当部局	男女共同参画局
3	評価方式	実績評価方式
4	政策の概要	<p>女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進するため、男女共同参画に関する普及・啓発、国際交流・国際協力の促進、女性に対する暴力の根絶に向けた取組など、男女共同参画基本計画（第2次）等に基づいた施策を、地方公共団体・民間団体等とも連携しながら、総合的かつ計画的に推進する。</p>
5	施策名	<p>①男女共同参画施策の総合的推進（男女共同参画基本計画） ②男女共同参画に関する普及・啓発 ③男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携 ④国際交流・国際協力の促進 ⑤女性に対する暴力の根絶に向けた取組 ⑥女性の参画拡大に向けた取組</p>
6	評価結果の概要	<p>男女共同参画基本計画（第2次）に基づく政府全体の施策の推進については、フォローアップの実施により進捗状況の把握に努め、政府一体となった施策の推進を図った。男女共同参画局が実施する各事業については、実施状況を踏まえた事業内容の改善、事業の効率化等に努めた結果、概ね、当初の目標を達成することができた。一方、女性の参画拡大に向けた取組については、一定の進展が見られるものの、固定的性別役割分担意識等を背景に、2020年の目標達成に向けた進捗状況が十分とは言えない状況にあり、更なる改善が必要である。</p>
7	課題と今後の取組方針	<p>②については、広報媒体等の部数を見直す等、より効果的・効率的な広報の実施に努める。③については、プログラムを見直す等、各種会議・研修のより効果的な開催に努める。④については、国際会議等への出席について、不断の見直しを行う。⑤については、これまでの成果を活かしつつ、新たな課題に対応するための新規事業の実施も含め、対策の充実に向けた検討を行う。⑥については、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進に向け、これまでの成果を踏まえつつ、より効果的な事業となるよう検討を行う。</p>
8	評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる男女共同参画の推進に取り組むため、平成23年度の重要課題に関連した経費として、女性の活躍の促進と経済成長に係る方策（平成23年度概算要求：52百万円、平成23年度予算：50百万円）、女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化（平成23年度概算要求：81百万円、平成23年度予算：88百万円）を計上。 ・執行状況等を踏まえた事業の廃止、調査研究業務の縮減、広報啓発業務の合理化等により、全体を通じて、徹底した業務の見直しを実施。 ・全体として、（平成23年度概算要求：387百万円、平成23年度予算：363百万円）を計上。

【機構・定員要求】

- ・深刻化する配偶者暴力の対策の充実強化及び性暴力対策等新たな課題への対応として、暴力対策推進室を新設（機構要求）、1名を増員（定員要求：課長補佐クラス1名）。
- ・地域における男女共同参画の促進のため、地域との連携推進の強化を目的とし、1名を増員（定員要求：再任用職員）。

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：食品安全政策

1 政策名	食品の安全性の確保
2 担当部局	食品安全委員会事務局
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品健康影響評価を着実に実施するとともに、関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを推進すること等により、食品の安全性の確保を図る。
5 施策名	①食品健康影響評価技術研究の推進 ②食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進
6 評価結果の概要	食品健康影響評価技術研究の評価結果や意見交換会の参加者の「理解が増進した者」及び「意見交換会に満足した者」の割合は、目標以上の成果を達成することができた。また、メールマガジンの登録者数についても、一定の伸びがあり、目標が達成できた。
7 課題と今後の取組方針	食品健康影響評価技術研究については、リスク評価の効率化に必要な研究を一層推進するため、必要な予算を要求を行う予定。 食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションについては、より一層きめ細かいリスクコミュニケーションを実施するための予算を要求するとともに、メールマガジンの登録の更なる促進を図る予定。
8 評価結果の政策への反映状況	【予算概算要求】 ・食品安全委員会において推進することが必要な調査・研究について、目標及びその達成に向けた方策を内容とする「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性」を策定した上で、新たな評価手法の開発や評価基準の策定等に関する研究を推進するために必要な経費を計上。 (平成23年度概算要求：305百万円) 平成23年度予算案242百万円 ・食品健康影響評価結果等に関する国民の理解の促進を図るため、消費者団体との連携を図りながら実施する意見交換会の開催のほか、インターネット動画による配信、意見交換会等におけるパネル展示やDVDの上映等の多様な情報発信を推進するために必要な経費を計上。 (平成23年度概算要求：42百万円) 平成23年度予算案36百万円

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：原子力安全確保政策

1 政策名	原子力安全対策
2 担当部局	原子力安全委員会事務局総務課
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>原子力安全委員会は、原子力の研究、開発及び利用に関する事項のうち、安全の確保に関する事項について企画し、審議し、及び決定することを任務としている。</p> <p>具体的には、原子力施設の設置許可等の際に、規制行政庁の審査結果について独自の審査を行い、建設・運転段階の規制に対して規制調査を行う。また、災害発生時に迅速かつ効率的に対応できる体制を整える。さらに、情報公開及び社会とのコミュニケーションの推進により透明性を確保する。</p>
5 施策名	①原子力利用の安全確保に係る施策の遂行
6 評価結果の概要	<p>平成21年度は、最新の科学技術的知見を踏まえ、基準・指針等の策定・改訂、規制行政庁の安全審査結果に対する独自の審査、建設・運転段階の規制に対して規制調査等を行ったことにより、目標値を達成することができたと評価する。</p> <p>また、防災訓練の実施等により、災害発生時に迅速かつ効率的に対応できる体制の整備を行った。さらに、情報公開及び社会とのコミュニケーションの推進を図り透明性の確保に努め、全体として目標値を達成することができたと評価する。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>政策課題は平成20年度から継続しているが、既設原子力発電所の耐震安全性の確認（バックチェック）の結果として原子力安全委員会が最終報告に至ったのは全55基中、2基であり、残りについては、今後とも確認を行っていくことが必要。平成22年度については、規制行政庁が行ったバックチェックの結果について確認を行うとともに、安全審査指針類への最新の知見の反映に係る検討に重点を置く。また、平成23年度概算要求において、最新知見を踏まえた安全情報の収集及び技術評価事業を実施する。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】 専門的・中立的な立場から規制行政庁を監視・監査するため、原子力安全確保活動の質の向上・充実強化を図るために必要な予算を計上。 (平成23年度概算要求：757百万円) 平成23年度予算案725百万円</p> <p>【機構・定員要求】 廃棄物及び廃止措置に関する調査業務の増加に対応するため、必要な人員を増員。 (定員要求：規制調査官1名)</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：公益法人制度改革等

1 政策名	公益法人制度改革等の推進
2 担当部局	公益法人行政担当室・公益認定等委員会事務局
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現するため、関係行政部局の連携、迅速かつ丁寧な広報の実施、申請者等利用者の利便性、行政の効率化、公益社団法人・公益財団法人、移行法人の監督等を実施する。
5 施策名	①公益法人制度改革等の推進
6 評価結果の概要	新制度への円滑な移行及び関係行政部局との連携、透明性の高い制度運営のための迅速・丁寧な広報の実施、特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施については、概ね目標を達成できた。また、新制度施行後、平成22年6月末までの申請件数に占める電子申請の割合は目標値を大きく上回っており、申請者等利用者の利便性の向上・行政の効率化の確保という所期の目標を達成できた。以上のことから、平成21年度においては、公益法人制度改革等の施策を推進し、「民による公益の増進」の実現という政策目標の達成に向け、着実な進展があったと言える。
7 課題と今後の取組方針	来年度以降、申請件数の着実な増加が予想され、公益認定等の事務の円滑な実施が不可欠である。そのためには、法人関係者のための相談会の開催、各種媒体による迅速・丁寧な広報の実施、P I C T I Sの安定的な管理・運営の確保等の取組は今後も継続していく必要がある。また、今後は、申請の着実な増加に伴い、公益社団・財団法人等の監督も本格化し、審査事務と監督事務の輻輳が懸念されるため、事務負担の軽減・業務の効率化に係る取組を講じながらも、審査及び監督業務に係る体制の充実・強化を検討していく必要がある。
8 評価結果の政策への反映状況	【予算】 (平成23年度概算要求：522百万円)(平成23年度予算案499百万円) 【機構・定員要求】 新規の公益認定申請・監督を担当する審査監督官1人を専任化。

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：経済社会総合研究

1	政策名	経済社会総合研究の推進
2	担当部局	経済社会総合研究所
3	評価方式	実績評価方式
4	政策の概要	<p>経済社会総合研究所は、内閣府のシンクタンクとして理論と政策の橋渡し役を担うこととされている。具体的には①経済理論を用いた計量モデル等の分析ツールの開発や、政策効果分析、景気指標等の政策判断材料の内部部局等への提供、②国民経済計算の作成及び体系の整備・改善、③内閣府及び他省庁の職員を対象とした経済理論等を用いた研修、を行っている。</p>
5	施策名	<p>① 経済社会活動の総合的研究 ② 国民経済計算 ③ 人材育成・能力開発</p>
6	評価結果の概要	<p>「人材育成・能力開発」については、研修員の満足度が目標を大幅に上回るものとなり、相当の効果をあげているものと考えられる。「経済社会活動の総合的研究」については、フォーラム開催に参加者から肯定的評価が得られ、また、景気指標についても評価が得られたものと考えられるものの、研究業務については、改善の必要が認められる。「国民経済計算」については、国際的な作成基準の改定（08SNA）への対応等、進展はみられたものの、目標達成には至らなかった。</p>
7	課題と今後の取組方針	<p>「経済社会活動の総合的研究」のうち、研究業務については、政策に連動した課題への資源の大幅なシフト、一定の役割を果たした事業等の廃止・統合等を進める。</p> <p>「国民経済計算」については、統計の精度向上や基本計画に沿った各課題への取り組み、「08SNA」への円滑な移行作業に取り組むための検討体制の整備に加え、経済理論等を用いた研修の実施にも引き続き取り組んでいく。</p>
8	評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略に示された新しい成長と幸福度に関する研究に重点を置いた、経済活動及び社会活動についての経済理論等を用いた研究の推進に必要な経費及び政府、民間の意思決定に資する景気統計を提供していくために必要な経費を計上。 (平成23年度概算要求：518百万円)(平成23年度予算案：474百万円) ・国連が勧告した国民経済計算の国際基準に基づき、GDP等の年次推計、四半期別速報(QE)などの統計作成・公表を行うために必要な経費を計上。 (平成23年度概算要求：295百万円)(平成23年度予算案283百万円) ・経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のための経済研究所運営に必要な経費を計上。 (平成23年度概算要求：17百万円)(平成23年度予算案：13百万円) <p>【機構・定員要求】</p> <p>QE(支出側)の推計方法の改善、国際標準(2008SNA)等への対応を実施するために必要な人員。(定員要求：研究専門官2名、研究専門職4名)</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：経済社会総合研究

1 政策名	経済社会総合研究の推進(経済財政政策関係業務システムの最適化実施)
2 担当部局	経済社会総合研究所
3 評価方式	実績評価方式(成果重視事業)
4 政策の概要	<p>本業務は、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理するためのシステムを、大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行を行い、業務の特性を考慮しつつ、業務・システムの見直しを図ることにより、(1)業務の効率性・合理性の向上、(2)国民の利便性の向上、(3)安定性・信頼性・安全性の確保、(4)経費の削減を実現するために進んでいる。</p>
5 施策名	① 経済財政政策関係業務システムの最適化
6 評価結果の概要	<p>平成21年度における新システムの設計・開発作業においては、「景気統計システム」については、概ねスケジュール通りに作業が進捗したが、「国民経済計算システム」については、内閣府と請負業者間の認識の違いが判明したため、作業を実施することができなかった。したがって、当初の目的を達成するためには、CIO補佐官や関係部署間で調整を行い、スケジュール等を見直す必要があると考えられる。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>平成18年度は、移行計画調査。平成19年度からは、PJMO及びオープン・コンソーシアム運営管理業務。平成20年度からは、国民経済計算システム及び景気統計システムに関する設計・開発作業を行っている。景気統計システムについては、設計・開発作業を終え、平成22年度の運用試験を経て、平成23年度から新システムへ移行する予定。国民経済システムについては、業務システム最適化計画に定めるスケジュールを見直す必要があると考えられる。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】 ・経済財政政策関係業務システムの最適化について、最適化計画に基づき作業を進める。 (平成23年度概算要求：0百万円)(平成23年度予算案：0百万円)</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：迎賓施設の運営

1 政策名	迎賓施設の適切な運営
2 担当部局	迎賓館庶務課
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>日本の外交に資するため、迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。</p>
5 施策名	①迎賓施設の適切な管理・運営
6 評価結果の概要	<p>接遇実績については、目標回数を円滑かつ安全に実施するとともに、賓客からは接遇に対する感謝の意が表されており、高い評価をいただいているものと考えられ、賓客に満足してもらい我が国の外交に資する有効な施策の実施を行うことができた。また、一般参観においても87%を超える方に満足いただける結果となっており、接遇に対する国民の理解を深めることができた。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>迎賓施設の利活用については、引き続き促進に努めるとともに、効率的な施設の維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施する。また、国宝指定に伴い一般公開の更なる要請もあり、迎賓館赤坂離宮前庭公開を毎年実施することとするなど、一般参観の充実に努める。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】 「海外の賓客に対する接遇」及び「迎賓施設の役割について国民の理解を得るための一般参観等の充実」に係る経費の見直しを行った。 (平成23年度概算要求：918百万円)(平成23年度予算案887百万円)</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：北方領土問題の解決の促進

1 政策名	北方領土問題の解決の促進
2 担当部局	北方対策本部
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>北方領土問題に関する国民世論の啓発を図るため、広報・啓発活動を実施する。 また、交流等事業（四島交流事業、北方墓参事業、自由訪問事業）を実施する。 さらに、北方地域元居住者等に対する援護を行う。</p>
5 施策名	① 北方領土問題解決促進のための施策の推進
6 評価結果の概要	<p>北方領土問題の解決の促進を図るため、北方領土問題に関する国民世論の啓発、我が国国民と北方四島住民との相互理解の増進及び北方地域元居住者等に対する援護措置に関する事業が、関係団体との連携の下、着実に実施されている。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>問題の長期化、元居住者等の高齢化という現状の下、北方領土問題に関する国民世論の一層の高揚とその持続を図るためには、北方領土返還に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが重要であり、特に、若い世代において北方領土問題に対する正しい知識と理解の浸透を図ることが課題であることから、北方領土教育の充実や、インターネット等を活用した情報発信の強化を図るなどの取組に予算を重点化し、推進を図る。また、北方四島との交流事業及び北方地域元居住者等に対する援護措置について必要な改善を図る。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】 北方領土隣接地域への修学旅行等を通じた北方領土教育の拡充調査経費を新規に計上。 （平成23年度概算要求：13百万円）（平成23年度予算案：21百万円[新規]</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：国際平和協力業務等

1 政策名	国際平和協力業務等の推進
2 担当部局	国際平和協力本部事務局
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>平成4年6月、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（以下「国際平和協力法」という。）が制定され、国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力及び国際的な選挙監視活動への協力のほか、物資協力の制度が定められている。平成21年度においては、ゴラン高原、ネパール、スーダンとともに、新たにハイチ国際平和協力業務を実施した。またスリランカ被災民への物資協力業務を実施した。また、国際平和協力研究員による研究活動等を実施した。</p>
5 施策名	① 国際平和協力業務等の推進
6 評価結果の概要	<p>ゴラン高原、ネパール、スーダン国際平和協力業務とともに、平成21年度から実施したハイチ国際平和協力業務、スリランカ被災民に係る物資協力については、国連、現地政府等から高い評価を得ており、目標を達成することができた。</p> <p>また、国際平和協力研究員もそれぞれの研究活動等を通じて事務局の業務に貢献した。少人数ではあるものの、国際平和協力分野における人材育成に役立っていると考えられる。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>我が国の国際平和協力業務等は、国連、現地政府等から高い評価を得ている。その一方で、より積極的に要員の派遣を行うべきとの指摘もある。我が国としては、国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、現在、国際平和協力法に基づき可能な限り要員の派遣を行う</p> <p>とともに、新規の派遣の可能性についても検討を行っている。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】 平成23年度概算要求：679百万円（平成23年度予算案：679百万円）</p> <p>【機構・定員要求】 定員要求：専門官クラス1名</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：科学に関する重要事項の審議等

1 政策名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡
2 担当部局	日本学術会議事務局
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	<p>日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として設置された特別の機関であり、当該設置目的の実現に向け、政府・社会等に対する提言等、各国アカデミーとの交流等の国際的な活動等の施策を行う。</p>
5 施策名	<p>①政府・社会等に対する提言等 ②各国アカデミーとの交流等の国際的な活動 ③科学の役割についての普及・啓発 ④科学者間ネットワークの構築</p>
6 評価結果の概要	<p>すべての施策で目標を十分に達成しており、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させる上で大きな役割を果たしている。なお、「科学者間ネットワークの構築」の中の「学術団体をめぐる課題についての審議等」については、目標値である「報告書のとりまとめ」は行わなかったものの、学術団体をめぐる課題について審議した結果に基づきシンポジウムを開催し、学協会や研究者へ幅広く周知することで一定の成果をあげている。</p>
7 課題と今後の取組方針	<p>行政、産業及び国民生活へ科学を一層反映、浸透させていくため、今後とも各施策を着実に実施していくとともに、更に効果的に各施策が実施できるよう、取組を進める必要がある。</p> <p>特に、若手科学者によるアカデミー活動を奨励する世界的な動きに対応し、若手科学者の自らの声を集約できる場として若手科学者委員会の設置や、科学・技術コミュニケーション活動の推進の観点から、科学者と国民との双方向のやり取りをより一層充実させるためのフォーラム等の開催を検討する。</p>
8 評価結果の政策への反映状況	<p>【予算概算要求】</p> <p>国際学術団体への加入のあり方について検討を行い、環境問題科学委員会（SCOPE）及び国際医学団体協議会（CIOMS）から脱退することにより、平成23年度予算額の削減を行った。</p> <p>（平成23年度概算要求：99百万円）（平成23年度予算額：91百万円）</p> <p>また、日本学術会議主催公開講演会を発展的に改組し、科学者と国民との双方向のやり取りを、より一層充実させるため、「科学・技術コミュニケーションフォーラム」を開催することとした。</p>

平成21年度事後評価の23年度予算案等政策への反映状況

政策分野：官民人材交流センターの運営

1 政策名	官民人材交流センターの適切な運営
2 担当部局	官民人材交流センター
3 評価方式	実績評価方式
4 政策の概要	一般職国家公務員の離職後の就職の援助及び官民の人材交流の円滑な実施支援の推進
5 施策名	
① 一般職国家公務員の離職後の就職の援助	
② 官民の人材交流の円滑な実施の支援	
6 評価結果の概要	一般職国家公務員の離職後の就職の援助については、平成21年9月の政権交代後、総理発言により、「官民人材交流センターによるあっせんも、組織の改廃等により離職せざるを得ない場合を除き、今後は一切行わないこと」とされたことから、組織の改廃等による離職にあたる旧社会保険庁の職員のみを対象に平成22年3月末まで再就職支援を行った。仮に政権交代前に作成した目標について単に目標の達成度を見れば、目標を堅実に達成している。また、官民の人材交流の円滑な実施の支援についても、目標を達成している。このため、いずれもA評価としたもの。
7 課題と今後の取組方針	「天下りあっせんの根絶」という政府方針の下で、官民人材交流センター及び再就職等監視委員会を廃止して、再就職等規制違反行為の監視等に加え、官民人事交流の支援、組織の改廃等に伴う離職者の再就職支援を行う民間人材登用・再就職適正化センターを新設することとし、平成22年度予算において必要な予算措置を講じるとともに、国家公務員法等改正案を第174通常国会に提出したが、同法案は廃案となった。
8 評価結果の政策への反映状況	【予算概算要求】 総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を実施した。 (平成23年度概算要求：309百万円) (平成23年度予算270百万円)